

熱中症対策について

本校では、以下のように対応しています。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 熱中症対策のための持参物

(1) 十分な量のお茶や水を持たせてください。(活動に応じて、途中でなくならない量)

※ 汗をかきやすい児童、課外活動に参加する児童には、水分を多めに持たせてください。

※ スポーツドリンク等の熱中症対策飲料を許可します。(5月初めから10月末まで)

(2) 体調に応じて、うちわや冷却用スカーフ等の使用を許可します。(5月初めから10月末まで)

(3) 留意事項

○ 持ち物には記名をする。

○ 下敷きをうちわ代わりにしない。(割れ等、危険防止のため)

○ 高価なものや壊れたり、紛失したりして困るものは持って来ない。学校は、責任を負いかねます。

2 持参している水分がなくなった場合の対応

(1) 学校で補給用として準備している水分

○ 種類：ミネラルウォーター、麦茶

○ サイズ：500ml 程度のペットボトル

(2) 補給したときの対応

○ 「ペットボトルを渡しました」というお知らせの紙を持ち帰らせる。メーカーは問わないので、同等品を学校に返却する。

○ 1週間以上返却されない場合は、学級担任から連絡をすることがあります。